

## ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない障がいをお持ちの方などに、「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を配布しています。このマークやカードを身に付けている方を見かけたときは、思いやりのある行動をお願いします。「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の配布を希望される方は下記へお問い合わせください。

**配布対象者**◆・義足や人工関節を使用している方  
・心臓疾患などの内部障がいや難病の方  
・発達障がいなど援助や配慮を必要としている方 など

**配布場所**◆町福祉保健課



▲ヘルプマーク ▲ヘルプカード

**問** 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## おやこふらっと広場事業へ参加しませんか

毎月第4土曜日に満3歳から小学校3年生までのお子さんとその保護者の方を対象とした親子で参加できる子育て支援の事業を行います。ぜひ、親子でご参加ください。  
※参加を希望される方は申し込みが必要です(先着10組までとなります)。

**事業内容**◆フリスビーを作って遊ぼう!

**日時**◆1月28日(出) 午前10時～午前11時30分

**会場**◆美郷町住民活動センター(畑屋字街道東)

**申込期限**◆1月21日(出)

**受付時間**◆午前9時～午後5時(月曜日休館)

**申** NPO法人みさぼーと(美郷町住民活動センター内) ☎0187(84)4922

**問** 町福祉保健課 福祉班 ☎0187(84)4907

## 複十字シール募金・ハンセン病援護募金へのご協力ありがとうございました

令和4年度も健康づくり推進員・連絡員の呼び掛けで募金活動を行ったところ、多くの皆さまから温かいご協力をいただき、ありがとうございました。募金は結核予防婦人会秋田県連合会と秋田県ハンセン病援護協会に送金しました。今後も本活動についてご理解とご協力をお願いします。

令和4年度募金総額 584,650円

募金の  
使いみち

- ・胸部検診の機器整備
- ・結核の調査、研究費用
- ・結核予防の広報や教育資材の整備
- ・ハンセン病国立療養所への訪問活動経費、慰問時見舞金 など

## HPVワクチン(子宮頸がんワクチン) 予防接種についてのお知らせ

定期接種対象の方、キャッチアップ接種対象となる方には、令和4年5月に通知やパンフレットを送付しています。接種を希望される方は、パンフレットをよくお読みになり、協力医療機関にて接種いただきますようお願いいたします。

■令和4年3月31日までに自費で接種をした方

積極的勧奨を差し控えていたことにより、公費(無料)で接種できる機会を逃してしまった方が、定期接種の期間を過ぎてから自費で接種した場合は、接種費用を助成します。

**接種期間**◆17歳になる日の属する年度の初日から令和4年3月31日まで

**対象者**◆キャッチアップ接種の対象(平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性)で、令和4年4月1日時点で美郷町に住民登録がある方

**対象ワクチン**◆2価HPVワクチンまたは4価HPVワクチン

■県外に住んでいる方も接種ができます

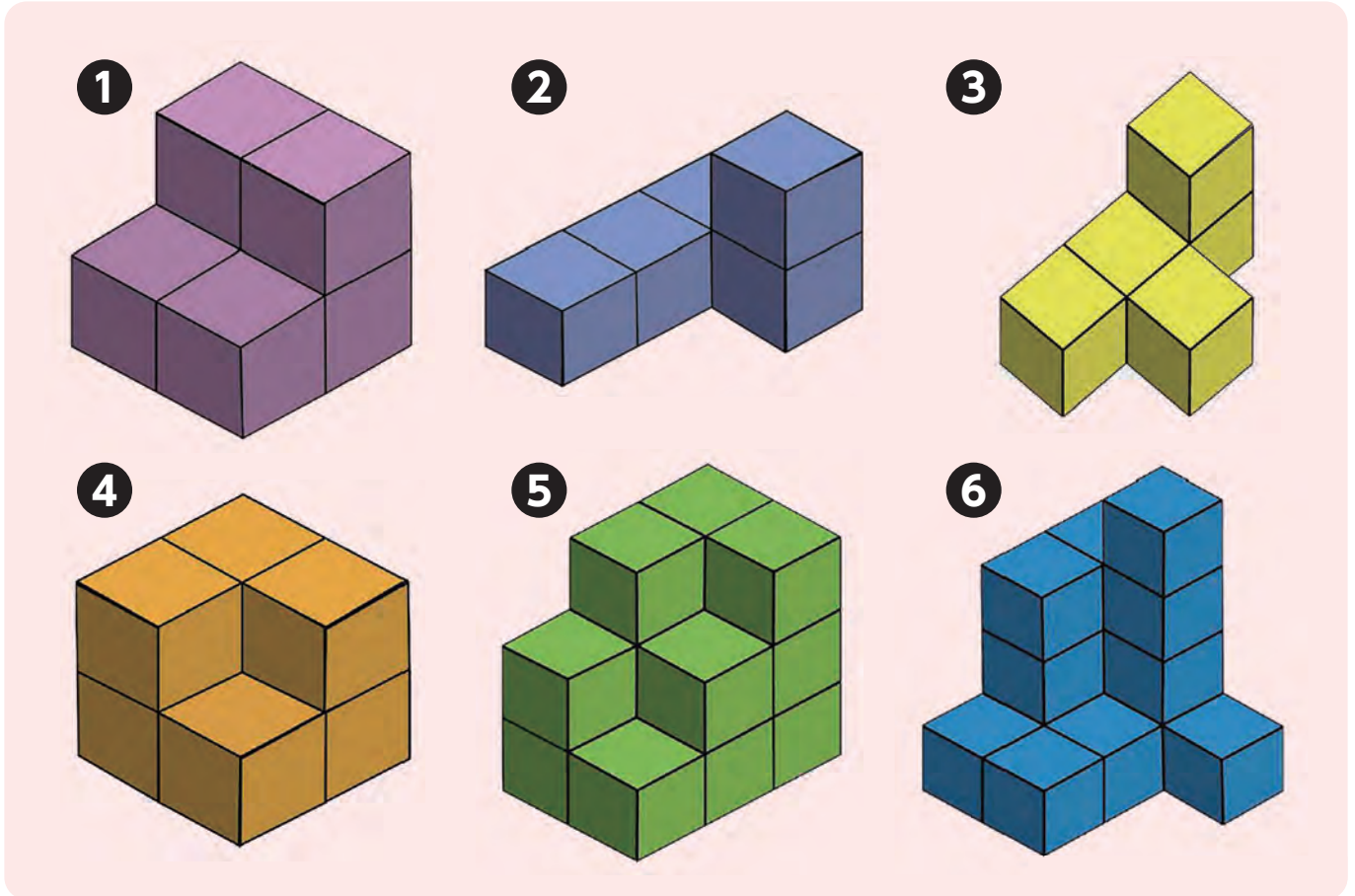
進学等で美郷町に住民登録がありながら県外に居住されている方は、事前申請のうえ、県外での接種も可能です。

**問** 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

## 知っ得! あんしん!! 認知症予防⑧

人間は考えることによって脳が刺激され、認知機能が向上するといわれています。考えなくなると脳が衰えていきます。今回紹介する脳トレは、物体を立体的にとらえる空間認識能力を鍛えるトレーニングです。空間認識は、食事や歩行、車の運転など日常の多くの行動にかかわっています。

下図の積み上げられた箱について、それぞれ何個積み上げられているか考えてみましょう。見えていない部分の箱もイメージして数える必要があるため、空間認識能力を鍛えることができます。目標時間は90秒です。考えることを継続して脳を刺激し、認知症を予防しましょう。



問 地域包括支援センター(町福祉保健課内) ☎0187(84)4907

農 政 課

## 令和5年度 未来農業のフロンティア育成研修生を募集しています

秋田県では、県内の各試験場等での実習や講座を通じて、営農に必要な技術や知識を習得する「フロンティア育成研修」の研修生を募集しています。

### 研修会場および研修コース

研修会場	研修コース
秋田県農業試験場	作物、花き
秋田県果樹試験場	りんご、梨 など
秋田県畜産試験場	肉用牛、酪農

募集期限 ◆1月12日(休) ※必着

研修期間 ◆24カ月(令和5年4月～令和7年3月)

応募資格 ◆次の要件をすべて満たす方

- ①新たに農業を始めようとする方または現に農業を営む方で、農業で自立しようとする意欲が高く、研修終了後に町内での就農が確実と見込まれる方
- ②就農予定時の年齢が50歳未満の方

その他 ◆研修生は、国の就農準備資金が対象となる場合があります。

このほかにも留意事項などがありますので詳細は下記へお問い合わせください

問 町農政課 農業振興班 ☎0187(84)4908

☎0187(84)4908 ☎0187(84)4908 ☎0187(84)4908 ☎0187(84)4908 ☎0187(84)4908 ☎0187(84)4908 ☎0187(84)4908